

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4～5年目)		
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	
I 看護職員として必要な基本姿勢と態度	1 看護職員としての自覚と責任ある行動	1) 医療倫理・看護倫理に 基づき人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する	①職業倫理、日本看護協会の「看護者の倫理綱領」および日本精神科看護技術協会の「倫理綱領」の内容が理解でき、患者の人権について述べるができる。 ②看護師の責任について述べるができる。 ③傾聴・共感し、患者を尊重した行動がとれる。	1) 医療倫理・看護倫理上の問題に気づき、問題提起する。	①看護実践で、医療倫理・看護倫理と現実とジレンマを感じ相談できる。  ②患者の価値観を知り、自己の価値観との相違があっても否定せず、患者を理解することができる。	1) 医療倫理・看護倫理上の問題に気づき、問題提起する。	①医療倫理・看護倫理に関連した場面について、実状、問題整理ができる。	1) 倫理的視点に基づく看護実践行動を習得する。	①患者の擁護者、代弁者として行動できる。  ②倫理原則に基づいて問題解決ができる。  ③倫理的視点で、日常の看護実践を後輩に指導できる。	
		2) 看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する。	①患者の生命を脅かす危険性のある看護行為について述べるができる ②マニュアルを理解し、マニュアルに基づいた行動ができる。	2) 看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを予測し、行動できる。	①看護行為によって生じる危険性を予測することができ、必要に応じて助言を求めながら回避行動がとれる。	2) 看護行為によって患者の 生命を脅かす危険性を多角的に予測し、行動する。	①原理原則に基づき、患者の状況に応じて、より良く全な方法を選択できる ②後輩に看護行為に伴う危険性、マニュアルの遵守及び根拠について説明できる。 ③マニュアルの改訂の必要があれば提案できる。	①職場内の規律を率先して模範を示すことができる ②礼節について後輩のモデルになることができる。		
		3) 職業人としての自覚をもち、倫理に基づいて行動する。	①専門職業人としての使命と心構えについて述べるができる。 ②職場内の規律を理解し、守ることができる。 ③自己の心身の健康を保つ必要性を理解し、実行できる。	3) 職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて自発的に行動する。	①報告・連絡・相談を適切に行うことができる。 ②チームの一員として協調した行動がとれる。	3) 職業人としての自覚を持ち、組織人として行動する。				
	2 患者の理解と患者 家族との良好な人間関係の確立	1) 患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。 2) 患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する。 3) 患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る。 4) 患者の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する能力を身につける。 5) 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する能力を身につける。 6) 看護は患者中心のサービスであることを認識し、患者・家族に接する。	①多様な情報源を用いて、情報収集することができる。 ②患者のニーズを身体・心理・社会的側面から情報収集し、アセスメントできる ①患者・家族に対して思いやりと共感をもった態度で接することができる。 ①患者・家族に看護実践の説明ができ、反応を捉えることができる。 ①患者・家族の思いや希望を聴き、家族の思いを汲み取ることができる。 ①守秘義務を守ることができる。 ②患者のプライバシーを守りながら、看護を実践することができる。 ①適切なマナー・接遇を身につけ、実践することができる。 ②不適切な接遇が患者・家族との大きなトラブルに発展するリスクが高いことを理解できる。	1) 患者を全人的に理解し、患者を取り巻く環境内での家族の役割を理解する。 2) 患者・家族が十分に納得できる説明を行い、同意を得る。	①患者・家族の状況から、思いや希望に対する分析ができる。 ②実践した支援行動を患者・家族の視点で評価できる。	1) 患者を全人的に理解し、患者を取り巻く環境内での家族の役割を理解し、支援する能力を身につける。 2) 看護行為によって患者の 生命を脅かす危険性を多角的に予測し、行動する。 3) 患者・家族の思い、相互関係を理解し調整役となる。	①患者・家族の思いや希望を尊重した支援策を考案することができる。 ②実践した支援行動を患者・家族の視点で評価できる。 ①患者・家族の意思を尊重し、自己決定に必要な情報の提供ができる。 ②患者・家族の疑問に適切に答えることができる。 ③自己決定した内容を支持できる。 ①患者・家族の相互関係を理解し、調整できる。	1) 相手の立場や状況を見極め、安定した良好な人間関係を築くことができる。 ②人間関係に関する問題解決のための行動をとることができる。	①患者・家族の意思を尊重し、チーム内の調整ができる。 ②人間関係に関する問題解決のための行動をとることができる。	
3 組織における役割心構えの理解と適切な行動	1) 翠会ヘルスケアグループ、病院及び看護部の基本理念と基本方針を理解し、行動する。	①病院及び看護部の理念と方針(目標)を述べるができる。 ②理念・方針に沿って自己の範囲の中で行動することができる。	1) 病院および看護部の理念に基づいて、所属部署の目標達成に向けて行動する。	①所属部署の目標達成のため、担当した役割を遂行できる。 ②問題意識をもって日常の業務、看護を振り返ることができる。 ①後輩に対し基本的技術を伝えることができる。 ②新人の心身の状況に気づき報告できる。	1) 病院および看護部の理念に基づき、所属部署の目標の達成に向けて積極的に行動する。 2) 新人の役割モデルとなる能力を習得する。	①所属部署の目標達成のため、担当した役割を通してリーダーシップが発揮できる。 ②問題解決技法を用い、日常の問題解決ができる。 ①後輩に自信を持って指導できる。 ②安全で適切な看護技術を見せ、指導できる。 ③新人の心身の状況に配慮し、アドバイスできる	1) 医療の動向を理解し、役割行動がとれる。 2) 組織(病院・看護部)の目標を理解し、目標達成のための行動をとることができる。	①医療の動向を理解し、後輩に伝えることができる。		
	2) 病院及び看護部の組織と機能について理解する。	①病院の組織における看護部の位置づけを述べるができる。 ②看護部における自己の位置づけを述べるができる	2) 自己と他のメンバーの立場や役割を認識し、相互援助する。	③他職種、関連部門との連携を理解した行動ができる。	3) 医療チーム内でメンバーシップを発揮する能力を習得する。	①サブリーダーとして、メンバーの立場や人間性を尊重し、対応できる。 ②関連部門、他職種の職務を理解し、問題提起できる	3) 看護単位の問題を理解し、目標達成に向けた行動がとれる。	①看護単位の問題を理解し、問題解決に向けてリーダーシップがとれる。 ②看護単位の目標、活動計画立案及び評価時に参画できる。		
	3) チーム医療の構成員としての役割を理解し、協働する。	①自分と他のメンバーの立場や役割を理解し、自分の役割を果たすことができる。 ②担当する係の役割を理解し、遂行できる。					4) チームリーダーとしての役割遂行能力を習得する。	①看護体制におけるリーダーの役割を理解し、行動することができる。 ②後輩や学生の指導ができる。		
	4) 同僚や他の医療従事者との安定した適切なコミュニケーションの必要性を理解する。	①他職種・関連部門の業務がわかり、他部門との連携について理解できる。 ②必要な情報を同僚や他職種に提供することができる。								
	5) 就業規則を理解し、行動する。	①就業規則の内容について述べるができる ②就業規則に沿って行動することができる								
4 生涯にわたる主体的な自己学習の継続	1) 自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を見つける。	①日常の看護実践の中で疑問や問題意識を持つことができる。 ②看護行為の振り返りができ、課題を見つけることができる。	1) 看護実践の中での課題解決に向けての研究的な視点で取り組むことの必要性を理解し、行動する。	①職場での課題解決の必要性について述べることができる。 ②職場での課題解決への取り組みに協力できる。	1) 看護実践の中での課題を解決する過程を通して、研究的態度を習得する。	①日々の看護実践の中から解決すべき課題を見いだすことができる。 ②課題解決に向けて研究的に取り組むことができる。	1) 専門職業人として主体的に自己研鑽することができる。	①自己の課題が何かを明確にできる。 ②自己の課題達成に向けて努力することができる。 ③自己のキャリア開発の方向性を見出すことができる。		
	2) 課題の解決に向けて必要な情報を収集し、解決に向けて行動する。	①文献探索の方法がわかり、必要な文献を収集することができる。 ②常に研究的視点で課題の解決を図ることができる。 ③課題に計画的に取り組むことができる。	2) 専門職業人としての自己の学習課題を認識し、行動する。	①看護実践の中から自分の課題を見出し、述べるができる。 ②課題に計画的に取り組むことができる。	2) 看護研究の結果を看護の質の向上に活かす能力を身につける。	①看護研究の結果を、実践を通して評価できる	2) 専門職業人として研究的態度を習得することができる。	①実践分野における自己の研究テーマに取り組むことができる。 ②研究の成果を院内外に発表することができる。 ③研究の成果を臨床実践に応用することができる。		
	3) 学習の効果を自らの看護実践に活用する。	①看護行為の振り返りができ、看護観をまとめることができる。	3) 学習の効果を所属部署内の看護実践に活用する。	①学習したことを日々の看護実践に活用できる。						

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4～5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
Ⅱ 看護実践における技術的側面	1 環境調整技術	1) 患者の身体的状況に応じた環境調整技術を身につける。	①患者にとって快適な療養生活環境を保つことができる。(温度・湿度・換気・採光・臭気・騒音) ②臥床患者のベッドメイキングができる。 ③手術後の患者のベッドメイキングができる。 ④臥床患者のリネン交換ができる。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。
	2 食事援助技術	1) 患者の身体的状況に応じた食事援助技術を身につける。	①病状に合った食生活支援のための指導内容を述べるができる。 ②経管栄養の注入・管理が手順に基づき実施できる。 ③臥床患者の食事介助ができる。 ④嚥下障害のある患者の食事介助ができる。						
	3 排泄援助技術	1) 患者の身体状況に応じた排泄援助技術を身につける。	①自然排尿・自然排便への援助ができる。 ②洗腸ができる。 ③導尿ができる。 ④摘便ができる。 ⑤膀胱内留置カテーテルの挿入と管理ができる。						
	4 活動・休息援助技術	1) 患者の状況に応じた活動・休息援助技術を身につける。	①入眠・睡眠を促す援助ができる。 ②関節可動域訓練・廃用性症候群予防の援助ができる。 ③体動、移動に必要な患者への援助ができる。(不穩、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等) ④麻痺・手術後の患者など活動に制限のある患者の援助ができる。						
	5 清潔・衣生活援助技術	1) 患者の身体的状況に応じた清潔・衣生活の援助技術を身につける。	①患者の全身清拭、部分浴、洗髪、口腔ケア、陰部ケアができる。(全介助を要する患者、ドレーン挿入、点滴を受けている患者) ②全介助を要する患者の寝衣交換、おむつ交換ができる。(全介助を要する患者、ドレーン挿入、点滴を受けている患者)						
	6 呼吸・循環を整える技術	1) 患者の状況に応じた呼吸・循環を整える技術を身につける。	①手順に基づき、酸素吸入療法の実施・管理ができる。 ②手順に基づき、吸引ができる。 ③手順に基づき、ネブライザー吸入療法の実施・管理ができる。 ④手順に基づき、電法を用いた体温調節の実施・管理ができる。 ⑤手順に基づき、体位ドレナージが実施できる。 ⑥手順に基づき、ドレナージの管理ができる。 ⑦人工呼吸器装着中の患者の観察及び人工呼吸器の管理ができる。						
	7 創傷管理技術	1) 創傷管理技術の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける。	①創傷処置の介助ができる。 ②褥瘡予防の援助ができる。 ③部位に応じた包帯法の選択と実施ができる。						
	8 与薬の技術	1) 与薬技術の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける。	①手順に基づき、経口薬、外用薬、坐薬の与薬ができる。 ②手順に基づき、皮下注射が実施できる。 ③手順に基づき、筋肉内注射が実施できる。 ④手順に基づき、皮内注射が実施できる。 ⑤手順に基づき、静脈内注射が実施できる。 ⑥手順に基づき、点滴静脈内注射が実施できる。 ⑦手順に基づき、中心静脈内注射の準備、介助、管理が実施できる。 ⑧手順に基づき、輸液ポンプの準備と管理ができる。 ⑨手順に基づき、シリンジポンプの準備と管理ができる。 ⑩輸血の準備、介助、及び輸血中と輸血後の観察ができる。 ⑪抗生物質の用法の理解と副作用の観察ができる。 ⑫インスリン製剤の種類、用法を理解し、副作用の観察ができる。 ⑬麻薬の主作用と副作用の観察ができる。						

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4~5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
II 看護実践における技術的側面	9 症状・生体機能管理技術	1) 症状・生体機能の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける。	①バイタルサイン(呼吸、脈拍、体温、血圧)の観察と解釈ができる。 ②身体計測ができる。 ③静脈血採血と検体の取り扱いができる。 ④採尿・尿検査の方法と検体の取り扱いができる。 ⑤血糖値測定と検体の取り扱いができる。 ⑥心電図モニター・12誘導心電図の装着管理ができる。 ⑦パルスオキシメータによる測定ができる。 ⑧動脈血採血の準備、介助、検体の取り扱いができる。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。
	10 苦痛の緩和・安全確保の技術 感染防止の技術	1) 苦痛の緩和・安全確保の技術の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける。	①安楽な体位の保持ができる。 ②電法等、安楽を促進するためのケアができる。 ③リラクゼーションの実施ができる。 ④精神的安寧を保つためのケアが実施できる。						
	11 感染防止の技術	1) 感染防止の技術の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける。	①スタンダードプリコーション(標準予防策)の実施ができる。 ②必要な防護用具(手袋、マスク、ガウン等)の選択ができる。 ③無菌操作の実施ができる。 ④医療廃棄物の規定に沿った適切な取り扱いができる。 ⑤針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応ができる。 ⑥洗浄、消毒、滅菌の適切な選択ができる。						
	12 安全確保の技術	1) 安全確保の技術の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける。	①誤薬防止の手順に沿った与薬ができる。 ②患者誤認防止策の実施ができる。 ③転倒転落防止策が実施できる。 ④薬剤・放射線暴露防止策が実施できる。						
	13 救命救急処置技術	1) 救命救急の理論的理解と根拠に基づいた基本的な技術を身につける	①救急カートの取り扱いについて説明ができる。 ②チームメンバーへの応援要請ができる。 ③意識レベルの把握ができる。 ④気道の確保ができる。 ⑤アンビューバックが適切に使用できる。 ⑥手順に基づき、気管内挿管の準備と介助が実施できる。 ⑦閉鎖式心臓マッサージができる。 ⑧止血処置ができる。	1) 緊急時、チームの一員として行動する。	①必要時、支援を受け緊急時に対応できる。	1) 緊急事態発生時、優先度の判断をし、速やかに行動する	①緊急時の環境調整と家族への対応ができる。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。
14 入退院の 取扱い	1) 患者の状況に応じた入退院の取り扱い方法を身につける	①手順に基づき、入院患者の受け入れができる。 ②手順に基づき、患者の退院指導ができる。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。	
15 逝去時の 観護	1) 患者・家族に配慮した死後の処置の技術を身につける。	①手順に基づき、死後の処置ができる。 ②手順に基づき、患者、家族に配慮できる。						それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。	

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4～5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
Ⅱ 看護実践における技術的側面	看護技術を支える要素	1) 患者の医療安全対策について実践できる。	①患者の基本的な医療安全対策について考えることができ、その対策について助言を受けて実施できる。 ②事故防止に向けたコミュニケーションの重要性を理解できる。 ③受け持ち患者の基本的な感染防止について考えることができ、助言を受けて実施できる	1) 患者に必要な医療安全確保対策と、その根拠が説明できる。	①患者に必要な医療安全対策とその根拠が説明できる。 ②患者に必要な事故防止策を原理原則に基づいて実施できる。 ③患者に必要な感染防止策を原理原則に基づいて実施できる。	1) 患者の個性に応じた、適切な医療安全対策を立て、実施する。	①患者個別の医療安全に関するアセスメントができる。 ②患者に予測される事故防止策を看護計画に組み入れることができる。 ③患者に実施された事故防止策が適切であったか評価できる。 ④患者に実施された感染防止策が適切であったか評価できる。	1) 熟練した技術で患者満足度の高いケアが実践できる。	①患者の状況に応じて、創意工夫した看護ケアの実践ができる。
		2) 患者および家族への説明・支援ができる	①受け持ち患者・家族の抱える問題について考えることができる。 ②受け持ち患者に必要な看護ケアについて患者・家族に説明し、基本的な技術を用いて実施できる ③受け持ち患者が自己決定するために必要な情報提供の必要性や働きかけについて理解し、指導を受けて実施できる。 ④受け持ち患者の家族への配慮について考え、助言を受けて実践できる。	2) 看護ケアに対して患者・家族が自己選択できるよう必要な情報を提供する	①患者・家族が提供される看護ケアの判断・選択に必要な情報を提供できる。 ②必要時助言を得ながら、患者・家族の疑問や質問に適切に対応できる。	2) 看護ケアに対して患者・家族が納得し、自己決定できるよう支援する。	①患者・家族の意見や希望を聞きながら、選択可能な方法を提示することができる。	2) 高度・複雑な看護を必要とする状態の患者においても、医療安全の確保ができる。	①患者に応じた安全確保対策の判断ができ、実施できる。
		3) 患者の看護に必要な判断と基本的な看護技術の提供ができる。	①受け持ち患者に対する看護の必要性について、知識と観察に基づいて考えることができる。 ②受け持ち患者に基準・手順に則って看護の実践ができる。 ③指導を受けながら受け持ち患者の安全・安楽な看護の方法について考え実施できる ④指導を受けながら受け持ち患者の看護計画の立案ができる。 ⑤指導を受けながら受け持ち患者に実施した看護ケアの正確な記録と評価ができる。	3) 標準的に経過する患者に対して、的確に看護判断し、状況に応じた看護を提供する。	①必要時助言を得ながら、観察により得た情報をアセスメントし、看護判断できる。 ②患者の状況に応じて安楽な援助方法を選択できる。 ③患者の状況に応じて、安全な看護技術が提供できる。 ④必要時助言を得ながら、患者の個性に応じた看護計画が立案できる。	3) 患者の状況に合わせて、的確に看護判断し、個別的な看護ケアを提供する。	①身体的・心理的・社会的側面の情報からアセスメントし、総合的に看護判断できる。 ②看護計画や日々の看護ケアに患者・家族の意見や要望を取り入れることができる。 ③起こりうる危険性を予測して、観察、予防的な対処ができる。 ④社会資源を活用し、看護ケアに活かすことができる。 ⑤他職種と連携し、情報交換できる。	4) 高度・複雑な看護を必要とする状態の患者および家族に対し、適切な説明と助言ができる。 5) 高度・複雑な看護を必要とする状態の患者に、的確な判断と適切な看護技術の提供ができる。	①チームリーダーとして事故防止に向けたコミュニケーションを図ることができる。 ②患者に応じて適切な感染防止を行うことができる。 ③後輩に対し、医療安全の確保に基づく看護技術の指導ができる。

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4～5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
Ⅲ 1 専門領域の看護実践能力	基本的なステップ	1) 担当する専門領域について理解し、助言を受けて看護ができる。	①担当する専門領域の概要について説明できる。 ②担当する専門領域の看護について支援を受けながら基本的なケアが実施できる。 ③専門領域の看護を実践する上で必要な知識・技術に関して、主体的に学習していくことの必要性を理解できる。	1) 担当する専門領域について理解し、看護を行う。	①担当する専門領域について、看護の特殊性を説明できる。 ②担当する専門領域について、看護技術をもって実践できる。	1) 担当する専門領域の看護が実践でき、後輩に指導・助言ができる。	①後輩に担当する専門領域について、看護の特殊性を指導できる。 ②後輩に担当する専門領域の看護技術を指導できる。	1) 担当する専門領域の看護について、後輩に助言・指導を行う。	①特定の専門領域において、熟練した看護が実践できる。 ②特定の専門領域における看護実践を、後輩に指導・助言できる。
						2) 担当する専門領域以外の看護について、興味を持ち、自主的に学習する。	①異なる専門領域について、主体的に研修会・学習会等に参加できる。 ②異なる専門領域について、院内外の研修(他病棟における実践研修)等において学習できる。	2) 異なる専門領域の看護に興味を持ち体験する。	①自己の看護の方向性を見出し述べるができる。
								3) 専門領域の回復プロセスに応じた看護が実践でき、後輩に指導・助言ができる。	③専門領域の回復プロセスに応じた看護が実践でき、後輩に指導・助言ができる。

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4～5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
Ⅲ 2 精神科領域における看護実践能力	1 処遇の理解と対処技術	1. 患者や家族に対して入院形態の説明ができる	①入院の種類とその具体的内容を知っている ②患者及び家族が理解できるように説明することができる		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。
		2. 指示に従って入院者を受け入れることができる	①入院形態に合わせて必要な書類を揃えることができる ②指示に従って必要な物品を準備することができる						
		3. 行動制限の種類と内容を理解し説明できる	①行なってはならない行動の制限を述べることができる ②指定医の指示がなければ行なうことができない行動制限を述べることができる						
		4. 外出・外泊時の対応ができる	①施設の基準に従って外出や外泊を行なう患者への対応ができる(栄養課への連絡/外出簿や外泊簿への記入/単独か付き添いかを確認して家族等に連絡する/持参する薬物の準備/外出や外泊の目的を患者とともに確認する/帰院時に外出中または外泊中の状態について本人や家族に確認するなど)						
		5. 通信に関して対処できる	①信書の発受に関しては基本的に自由であることを患者及び家族に説明できる(異物が封入されていると判断される信書については、患者にそれを開封させ、異物を取り出した上で信書を患者に渡す場合、医療及び保護のために合理的な理由があつて電話や信書の発受を制限した場合はその旨記録する) ②電話機は患者が自由に使用できる場所に設置される必要があることを述べることができる(都道府県の精神保健福祉主管課や地方自治体人権擁護主管課などの電話番号を電話機の側に掲示する)						
		6. 面会に関して対処できる	①面会を制限できない場合について述べることができる(都道府県及び地方自治体その他の人権擁護に関する行政機関の職員や患者の代理人である弁護士及び患者または保護者の依頼で患者の代理人にならうとする弁護士との面会) ②患者あるいは面会人の希望がある場合、または医療及び保護上必要がある場合以外は立ち会ってはならないことを述べることができる ③面会后、家族等から患者の状態について確認するとともに、病棟での患者の状態等を家族に伝えることができる						
		7. 代理行為について理解し、対処できる	①代理行為はどのようなときに行なうかを述べることができる ②代理行為にはどのようなものがあるか述べることができる ③代理で買い物をするにあたっては、施設の基準に従って行い、必要な書類等を適切に処理する(金銭の出納をわかりやすく記録しておく) ④危険物などを預かる時には、その旨説明し、家族に渡すか、またはリストを作成して患者に返す時に間違いが生じないようにする						
		8. 隔離室入室時、入室中、退室時のケアができる	①指示に従って患者に説明することができる ②必要などときには他の職員に応援を求め、安全に隔離することができる ③入室中は頻りに訪室し、患者の安全を確認することができる ④必要に応じて他の看護師に協力して日常生活援助を行なうことができる ⑤隔離解除にあたっては、急速に患者が一度に多くの他者とかわらずにすむよう配慮できる						
		9. 身体拘束時、拘束中、解除時のケアができる	①指示に従って患者に説明することができる ②他の職員に協力して、安全かつ確実に拘束することができる ③拘束中は頻りに訪室し、患者の安全を確認することができる ④必要に応じて他の看護師に協力して日常生活援助を行なうことができる ⑤肺塞栓症予防のためのケアを実施することができる ⑥解除にあたっては、指示に従って部分的に段階的に行なうことができる						

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4~5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
Ⅲ 2 精神科領域における看護実践能力	2 人的環境調整技術	1. 患者を理解し、信頼関係を築くようにかわることができる	①コミュニケーションの基本的要素を意識して患者の話が聞ける(送り手と受けての関係/メッセージ/見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わう) ②どのような要素が意図した通りに内容を伝わらなくしてしまうか言える ・コミュニケーション機能、メッセージ、チャンネルのいずれかに問題 ・メッセージの受け取り方の偏り(態度、知識、過去の経験、その時の気分等) ③相手を尊重した対応ができる 耳を傾けて聴く/価値判断をせず、患者の気持ちを受容する/(受容と許容の違いがわかっている) ④面接時に、適切な位置をセッティングできる ⑤場所と雰囲気への配慮ができる ⑥非言語的コミュニケーションも意識した対応ができる		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。		それぞれの技術については、看護実践を通してさらに高めていく。
		3 日常生活援助と自立支援	1. 日常生活上足りない部分を補うとともに自立に向けて支援することができる	①基礎看護技術における、環境調整、食事、排泄、活動と休息、清潔を保つ援助等に関して、患者のセルフケアレベルをアセスメントすることができる ②足りない部分を補う方法を考えることができる ③少しずつ患者が自分でできる部分を増やすように試みることができる ④健康な側面(趣味や特技、残された力など)に注目しそれをサポートしてより健康が促進されるようにすることを試みることができる					
			4 社会資源	1. 社会資源の活用方法が分かる	①MSW・PSW について説明できる ②社会資源を体系的に説明できる				
				2. 患者に対して適切な資源の活用を提案できる	①個々の問題を正確に把握できる ②入院時または退院時に社会資源の活用方法を説明できる ③地域生活支援サービスの種類が言える。その具体的な内容について説明できる				
		5 精神科の特徴の理解	5 精神科の特徴の理解	3. 社会に適応するための技術の獲得に関する支援ができる	①対象の個性に合わせた必要な技術を言える ・日常生活に必要な技術(炊事、洗濯、掃除、買い物など)金銭、薬物、生活必需品などの自己管理方法、就労に必要な能力 ・家族や近所の人々との付き合いの方法、1日の過ごし方など社会資源の具体的な利用方法 ②対象が技術を獲得できるような支援活動にコファーカーとして参加する ・料理教室、SSTなど施設で行なわれているグループ活動に参加し看護者の役割を学ぶ				
				1. 精神保健福祉法を理解し説明できる	①精神保健福祉法の目的を説明できる ②看護者に必要な精神保健福祉法の内容を説明できる。(保護者/指定医の診察/通報/任意入院/医療保護入院/措置入院/応急入院/移送制度/処遇/精神障害者保健福祉手帳など)				
	2. 精神障がい者の入院形態の特徴を説明できる			①本人の意思による入院だけではないことを理解している ②強制的な入院を行なうにあたって配慮しなければならないことを理解している(入院告知の内容を理解している)					
	3. 疾病を理解し説明できる			①主な疾患について説明できる(統合失調症/気分障害/摂食障害/人格障害/依存症/認知症)					
	4. 特徴的な症状を理解し説明できる			①特徴的な症状について説明できる(幻覚妄想状態/そう状態/うつ状態/不安/無為自閉/強迫行為/衝動行為/記憶障害など)					
	5. 症状を観察し記録することができる			①特徴的な症状について観察し、具体的に記録することができる					
	6. 精神科における特徴的な治療法を理解し説明できる	6. 精神科における特徴的な治療法を理解し説明できる	①薬物療法における注意すべきことを述べる(主な薬物の作用/副作用を含む) ②精神療法について、その概要を述べる(精神療法を受けている患者に配慮すべきことを含む) ③作業療法について、その概要を述べる(作業療法を受けている患者を作業に送り出すことができる。作業療法中の患者の状態を把握し、病棟での看護に活かそうとする) ④他職種の人々と情報を交換することができる						

		ステップⅠ(1年目)		ステップⅡ-1(前期2年目)		ステップⅡ-2(後期3年目)		ステップⅢ(4~5年目)	
		一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標	一般目標	行動目標
IV 看護実践における管理的・教育的側面	1 安全管理	1) 病院における医療安全管理体制について理解する。 2) インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告をする。	① 医療安全管理規定を理解し、自分の言葉で表現できる。 ② 医療安全管理規定に基づいて必要な確認行動ができる。 ① インシデント・アクシデントの区別ができる。 ② インシデント・アクシデント発生時に速やかに報告ができる。	1) 患者の個性をとらえた安全対策を考え実施する。	① カンファレンスで自分の意見を述べる。 ② 個性をとらえた対策をたてることできる。 ③ 自己のインシデントに対して対策をたて、述べることできる。	1) 所属部署内の安全に関する問題を理解し、安全対策を考え実施する。	① 所属部署内のインシデントに対して、自分の意見を述べることできる。 ② 所属部署内のインシデントに対して、対策をたてることできる。 ③ 安全管理について後輩に指導ができる。	1) 病院の安全管理体制を理解し、改善に向けた提案ができる。	① 所属部署内の安全管理に関する問題を提起し、改善策を提言できる。 ② 病院全体の医療安全システムについて、問題提起することできる。 ③ 安全管理について、後輩に指導・助言できる。
	2 情報管理	1) 個人情報保護法を理解し、医療情報や記物を適切に取り扱う。 2) 看護記録の目的を理解し看護記録を正確に作成する。	① 医療情報に関する規定を理解し、自分の言葉で表現できる。 ② 対象に応じた適切な用語を用いて情報提供ができる。 ③ 患者・家族に氏名表示について確認できる。 ④ 患者名の印刷、記載された書類、モノの管理が適切にできる。 ⑤ 患者が特定できる情報を他者と共有する場合、必要な配慮ができる。 ① 看護記録記載基準を理解し、基準に沿った記録ができる。 ② 患者の症状と反応及び看護実践内容を正確に記録することできる。	1) 個人情報保護の観点から医療情報や記録物の取り扱い上の問題に気づく。 2) 患者や家族に適切な情報を選択し、情報提供する。	① 疑問な点について上司・先輩、医師に質問、相談できる。 ① 聞かれたことに対し、対象にあわせて情報提供内容を整理し、適切な表現で情報提供できる。	1) 所属部署における個人情報保護に関して問題提起する。 2) 患者や家族の理解度に応じた適切な方法を選択し、情報を提供する。 3) 情報開示を考慮した看護記録を作成する。	① 所属部署内での医療情報の取り扱い、看護記録上の問題提起ができる。 ② 個人情報保護に関する動向を把握し、情報を得ることできる。 ① 対象にあわせて情報提供内容を整理し、理解度を判断した情報提供の方法が工夫できる。 ① 客観性のある第三者が見て理解できる記録について、後輩への指導ができる。	1) 医療情報や個人情報保護に関する問題を理解し、問題に対処することできる。 ① 所属部署内の情報提供に関する問題を提起し、解決することできる。 ② 情報提供や個人情報保護に関して、後輩に指導・助言することできる。 ③ 適切な看護記録ができ、後輩に指導・助言ができる。	
	3 業務管理	1) 看護単位の特殊性と各勤務の業務内容を理解する。 2) 業務の基準・手順に沿って実施する。 3) 複数の患者の看護ケアの優先度を理解する。 4) 業務上の報告・連絡・相談を適切に行う。	① 看護単位の特殊性、入院患者の代表的な疾患・治療について説明できる。 ② 看護単位の日常業務の流れ、各勤務の業務内容が説明できる。 ① 看護業務基準・手順の内容を理解でき、不確実な点について質問、確認できる。 ② チームメンバーとして課せられた役割を果たすことできる。 ① 日々の担当患者のスケジュールがわかり、優先度をつけることできる。 ② 割り当てられた業務を時間内に手順に準じて行い、終了できる。 ① 他のチームメンバーに自分の担当する患者の当日の予定を報告できる。 ② 他のチームメンバーの助言を基に計画の見直しができ、必要時修正ができる。 ③ 予定したケアが実施できない状況が発生した場合、他のチームメンバー、リーダーに報告できる。	1) 業務の基準・手順に沿って自立して実施する。 2) チームの中でメンバーシップを発揮する。	① 業務の基準・手順に沿って実施でき、わからないことは質問できる。 ② ケアのものがなく、業務調整ができる。 ③ 業務の優先度を判断し勤務時間内に実施できる。 ① 患者及び家族の情報や業務の進捗状況を正確にリーダーに報告できる。	1) 業務基準・手順について問題があれば提案する。 2) チームの中での自分の役割を理解し、リーダーシップ(日々のリーダー業務)を発揮する。	① 業務基準・手順について、問題提起できる。 ① チームメンバーの動きに気を配りながら業務調整ができる。 ② 医師および看護師長に報告・連絡ができ、指示・方針を正確にメンバーに伝達できる。 ③ メンバーからの情報を正確に得、事実確認できる。 ④ カンファレンスの運営が決められた時間内に行う。	1) 看護チームでリーダーシップをとり、業務調整ができる。 2) 看護業務の見直しについて指導的役割を果たすことできる。 ① 業務基準・手順の見直しを定期的実施することできる。 ② 業務基準・手順に沿った実践となるよう後輩に指導・助言できる。	
	4 薬剤等の管理	1) 薬剤を適切に請求・受領・保管する。 2) 血液製剤を適切に請求・受領・保管する。	① 薬剤の請求・受領の基準・手順を理解し、実施できる。 ② 薬剤の特徴に応じた保管場所がわかり、実施できる。(毒薬、劇薬、麻薬) ① 血液製剤の請求・受領の基準・手順を理解し、実施できる。 ② 血液製剤の特徴に応じた保管場所がわかり、実施できる。	1) 所属部署の薬剤・血液製剤管理上の問題に気づく。	① 薬剤・血液製剤の請求・受領・保管に関する疑問を述べることできる。 ② コスト意識をもち、 unnecessary在庫や無駄な消費を避けることできる。	1) 所属部署の薬剤・血液製剤管理に関して問題提起する。 ① 所属部署内の薬剤・血液製剤の請求・受領・保管に関して問題提起できる。 ② 後輩への指導ができる。	1) 所属部署に合った薬剤管理体制の提案ができる。	① 所属部署において、薬剤管理上の問題や解決策の提案ができる。 ② 薬剤の取り扱いについて、法令に基づき適切に実施できるように後輩に指導・助言ができる。	
	5 災害・防災管理	1) 定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)の初期対応ができる。 2) 病院内の消火栓の定位置と避難ルートを把握し患者に説明できる。	① 災害・防災規定を理解し、自分の役割を述べることできる。 ② 災害・防災訓練に参加し、初期対応を理解し、実践できる。 ① 入院時オリエンテーションで、患者・家族に避難誘導路を説明できる ② 非常持ち出し物品の理解、確認と避難誘導路の確保ができる。	1) 災害発生時に適切な対応をする。	① マニュアルに沿って自発的に行動できる(通報・消火・避難誘導等)。	1) 災害時の対応を適切に実践する。	① 患者の救命を最優先し、適切に対処できる。 ② マニュアルに沿って後輩への指導ができる。 ③ 防災意識を持って、療養環境を点検できる。	① 緊急時や災害発生時に備えて、療養環境の整備及び点検ができる。 ② 災害情報を積極的に収集し、適切に対応できる。	
	6 物品管理	1) 規程に沿って医療機器、看護用品を取り扱うことできる。	① 医療機器・看護用品を準備し取り扱うことできる。 ② 使用した医療機器、看護用品の片づけができる。 ③ 次に使用するための整備点検ができる。	1) 適正な使用方法について理解し、看護に活用する。	① 看護の能率をあげる視点を持ち、適切に医療機器・器具を取り扱うことできる。 ② 目的にあった物品を選択し、使用できる。	1) 医療機器・看護用品等を適切に管理する。 ① 医療機器・看護用品等を選択し、適切に管理する。 ② 点検方法について後輩への指導ができる。	1) 根拠に基づく適切な物品管理ができ、改善に向けた提言ができる。	① 安全性、効率性の観点より所属部署に必要な物品の見直しができる。 ② 所属部署内の物品管理上の問題を指摘でき、改善策が提言できる。 ③ 適切な在庫管理を行い、後輩への指導・助言ができる。	
	7 コスト管理	1) コスト意識をもって業務にあたる。	① ケアに使用する衛生材料等の使用目的を理解し、適切に種類・量の選択ができる。 ② 実施した行為を確実に伝票に記入できる。	1) 看護に関する診療報酬の項目・内容を理解し、実践する。	① 看護に関する診療報酬の項目・内容を述べることできる。 ② コスト削減の必要性を述べることできる。 ③ 費用対効果を考慮し、衛生材料を適切に選択できる。	1) 所属部署内の経営改善に関する目標を理解し、協力する。 ① 看護実践を通して適切な物品の選択ができる。 ② 経営改善に関する改善策を提案できる。 ③ 診療報酬に照らして、看護上で改善すべきことを提案し実践できる。	1) 自病院の経営方針を理解し、経営に参画できる。 ① 診療報酬に照らして、看護上で改善すべきことを提案し、実施できる。 ② 自病院の経営方針や経営状況を理解し、所属部署内で改善に向けた取り組みができる。 ③ 経営改善に向けて、後輩に指導・助言ができる。		
	8 教育的側面	1) 学生の気持ちを理解できる。	① 個々の学生に声かけができる。 ② 学生の気持ちを聴き、必要に応じて実習指導者に情報提供ができる。	1) 新採用者の気持ちを理解し、共に学べる。	① 新採用者に声をかけることできる。 ② 新採用者ととも学べることできる。	1) 後輩に対し助言・指導を行う。 ① 後輩と共に問題解決に向け、考えることできる。 ② 後輩への看護技術の助言ができる。 ③ 後輩の気持を理解し、精神的支援ができる。	① 後輩や学生個々に応じた適切な指導・助言ができる。 ② 教えること、指導することの意味が理解できる。 ③ 看護職員の教育計画や実習指導要項を理解している。 ④ 相手に応じた指導方法を選択できる。 ⑤ プリセプターの支援ができる。 ⑥ 適切な評価ができる。		